

随意契約の状況		担当課： 商工観光労政課商工観光係		
		契約日： 令和7年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町ふるさと納税業務委託契約	各ポータルサイトにおける寄附受付に係る業務、返礼品発送管理、寄附者対応等	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	株式会社 JTB	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとチョイス、ANA Amazonふるさと納税 寄附額の5.5% (5%) ・ふるなび、楽天 寄附額の4.4% (4%)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（競争不適）の規定に基づき、随意契約を行ったものである。</p> <p>上記事業者は、①ふるさと納税の中間受託事業を2014年から始め、現在187以上の自治体の中間受託を務め、取扱寄附金額は年間1080億円以上の実績があり、運営面・制度面ともに実績・ノウハウを有する。②ふるさと納税ポータルサイトの取扱いについて、ほぼ全ての運営を務めることが出来ることから、他社で取り扱えないポータルサイトを今後受付けることができる。③返礼品において、他社では取り扱えない八雲町返礼品のセット品開発ができる。④寄附額の2%相当の広告宣伝費の投資を事業者負担で行うことはJTB独自の施策であり、他の中間代行業者にはない取組みとなっている。以上のことより本業務は契約の性質や目的が競争入札に適さないため、相手方と随意契約を締結しようとするもの。</p>				